

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4680489号
(P4680489)

(45) 発行日 平成23年5月11日(2011.5.11)

(24) 登録日 平成23年2月10日(2011.2.10)

(51) Int.Cl.		F I			
G06F	21/24	(2006.01)	G06F	12/14	530P
G06K	17/00	(2006.01)	G06F	12/14	510F
H04L	9/32	(2006.01)	G06K	17/00	S
G06K	19/10	(2006.01)	H04L	9/00	673E
			G06K	19/00	R

請求項の数 2 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2003-360076 (P2003-360076)	(73) 特許権者	000006013 三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
(22) 出願日	平成15年10月21日(2003.10.21)	(74) 代理人	100099461 弁理士 溝井 章司
(65) 公開番号	特開2005-128592 (P2005-128592A)	(74) 代理人	100114878 弁理士 山地 博人
(43) 公開日	平成17年5月19日(2005.5.19)	(72) 発明者	小林 信博 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内
審査請求日	平成18年9月7日(2006.9.7)	(72) 発明者	高島 克幸 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 三菱電機株式会社内
		審査官	深沢 正志

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報記録読取システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

秘密情報 S を複数の分散情報に分散する場合の分散個数 n (n は自然数) と、分散した n 個の分散情報より少ない個数の分散情報に基づいて上記秘密情報 S を復元する場合の最小個数 k (k < n) とに基づいて上記秘密情報 S を n 個の分散情報に分散し、分散した n 個の分散情報の各分散情報を n 個のチップの各チップに記録する情報記録読取システムであって、

k - 1 個の乱数を乱数 a₁ ~ a_(k-1) として生成し、素数 r を生成し、上記秘密情報 S を定数項とする (k - 1) 次の多項式を f (x) とし、 $f(x) = S + a_1 \cdot x + a_2 \cdot x^2 + \dots + a_{k-1} \cdot x^{k-1} \pmod{r}$ (前記 f (x) の式において「 a_{k-1} · x^{k-1} (mod r) 」は「 a_{k-1} · x^{k-1} 」の演算結果を「 r 」で割った余りを意味する) の式に基づいて j = 1 , ... , n とし f (j) を算出して算出した f (j) を w_j とし、上記 j (j = 1 , ... , n) と w_j (j = 1 , ... , n) とを有する n 個の分散情報 B_j (j = 1 , ... , n) を出力するとともに上記乱数 a₁ ~ a_(k-1) と上記素数 r とを出力する情報分散部と、

上記情報分散部が出力した乱数 a₁ ~ a_(k-1) と素数 r とを入力し、入力した素数 r で割り切ることができる p - 1 であり、かつ、上記 p - 1 の p が素数である素数 p を生成し、乗法群 Z_p^{*} での位数が上記素数 r となる要素 g を定め、 C₀ = g^s (mod p) の式と、 j = 1 , ... , k - 1 とし C_j = f (j) の式とに基づいて C₀ と C_j (j = 1 , ... , k - 1) を算出し、上記素数 p と上記要素 g と算出した C₀ と算出した C_j (j = 1 , ... , k - 1) とを有する検証用情報 V であって上記 n 個の分散情報 B_j (j = 1 , ... , n) が正当な

10

20

分散情報であるか否かを検証する検証用情報 V を出力する検証用情報生成部と、

上記情報分散部により出力された j と w_j ($j = 1, \dots, n$) とを有する n 個の分散情報 B_j ($j = 1, \dots, n$) の各分散情報と上記検証用情報生成部により出力された素数 p と要素 g と C_0 と C_j ($j = 1, \dots, k - 1$) とを有する検証用情報 V とを有する n 個の分散識別子(分散 ID)である分散 ID_j ($j = 1, \dots, n$) を生成する秘密情報分散部と、

上記秘密情報分散部により生成された n 個の分散 ID を個々に n 個のチップに記録する情報設定部と

を備えたことを特徴とする情報記録読取システム。

【請求項 2】

上記情報設定部により n 個の分散 ID の各分散 ID が記録された n 個のチップを取り付けた物品に対応する物品情報と上記秘密情報 S とを情報リストとしてデータベースに記憶する情報蓄積部と、

上記物品に取り付けられた n 個のチップから n 個の分散 ID を受信する読取部と、

上記読取部により受信された n 個の分散 ID の各分散 ID ごとに、当該分散 ID が有する分散情報と検証用情報 V とに基づいて当該分散 ID が有する分散情報が正当な分散情報であるか否かを検証し、当該分散情報が正当な分散情報であることを検証した場合、当該分散 ID を出力する分散情報検証部と、

上記分散情報検証部により出力された分散 ID の数が上記 k 個以上の場合、 k 個以上の分散 ID のなかから k 個の分散 ID を取得し、取得した k 個の分散 ID の各分散 ID が有する分散情報に基づいて秘密情報 $P(0)$ を算出し、上記 k 個の分散 ID のうちいずれかの分散 ID が有する検証用情報 V の素数 p と要素 g と上記秘密情報 $P(0)$ とに基づいて $g^{P(0)} \pmod{p}$ の式より余りを算出し、算出した余りと当該検証用情報 V が有する C_0 とが等しい場合、上記秘密情報 $P(0)$ を秘密情報 S として出力する秘密情報復元部と

を備え、

上記情報蓄積部は、上記データベースに記憶された情報リストから上記秘密情報復元部により出力された秘密情報 S を検索し、検索した秘密情報 S に対応する物品情報を取得して出力する

ことを特徴とする請求項 1 記載の情報記録読取システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、物品と RFID との関連付けを行い、物品の偽造や破壊などの不正行為を防ぎ、物品情報の喪失、改竄を防ぐ、安全技術に関するものである。

【背景技術】

【0002】

IEEE micro, vol. 21, no 6, pp. 43 - 49 2001 “An Ultra Small Individual Recognition Security Chip” には、(株)日立製作所ミュージアムソリューションズカンパニーの販売している μ チップに関する技術が記載されている。このチップは、RFID (radio frequency identification) と呼ばれる無線を用いた自動識別技術を用いており、小型化を実現するために、読み出し専用の記録部である ROM と通信用のアンテナ回路からのみ構成されている。そして、物品に取り付けられた RFID チップ内の ID を、無線により RFID リーダが読み取り、その ID をデータベースに問い合わせることで、物品に関連する物品情報が得られるようにした RFID システムが構築されている。

【0003】

図 13 は従来技術における RFID システムを示す図である。図において、システムは、チップを製造するチップ製造部 101 と、チップを物品に取り付ける物品製造部 102 と、ID と物品情報を保管する情報蓄積部 103 と、物品に取り付けられた ID を読み取

10

20

30

40

50

り、情報蓄積部 103 から物品情報を取り出す読取部 104 からなる。

【0004】

上記チップ製造部 101 は、詳しくは ID 生成手段 106 にて ID を生成し、ID 設定手段 110 にて RFID チップの記録部に ID を設定し、RFID チップを物品製造部 102 へ送る。物品製造部 102 では、詳しくは RFID チップを物品に取り付け、または埋め込み、物品情報設定手段 114 にて物品に関する物品情報を生成し、データベース登録手段 115 にて、チップ製造部 101 から受け取った ID と、物品情報を、情報蓄積部 103 へ登録の為に送る。

【0005】

情報蓄積部 103 は、物品製造部 102 より受け取った ID と物品情報を情報リスト 116 としてデータベース 117 に登録し保管する。

読取部 104 は、詳しくは読取手段 119 にて物品の RFID チップ 107 のアンテナ回路 109 からの電波により、RFID チップの記録部 108 に設定されている ID を読み取り、その ID を物品情報の検索の為に情報蓄積部 103 へと送る。

情報蓄積部 103 は、詳しくは読取部 104 から受け取った ID に対応する物品情報をデータベース 117 に蓄積されている情報リスト 116 から取り出し、読取部 104 へ検索結果として送る。

読取部 104 は、データベース検索手段 120 により情報蓄積部 103 から物品情報を受け取る。こうして、物品に関連付けられている物品情報を入手することが可能となっている。

【0006】

また、特許文献 1 において、少なくとも 2 つの IC チップにデータを記録し、これらの IC を 1 つのアンテナに接続して、どちらかの IC が故障をしても、他方のデータをバックアップする構成は知られている。しかしこの場合も、データの記録内容には言及がなく、単にチップの故障のバックアップ方法が記載されているのみである。

【特許文献 1】特開 2002 - 83277 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

従来の RFID システムは、上記のように構成され動作するので、物品に取り付けられている RFID チップの ID 情報が読取部の RFID リーダにより容易に読み取り可能であり、この読み取った ID をもとに RFID チップを複製し別の物品に取り付けることが容易であるという課題がある。更に、他の情報付 ID にするかえられることもあり得る。

また逆に、物品に取り付けられている RFID チップが 1 つである為、この故障や、この破壊または取り外しにより、物品情報が入手不能となるという課題もある。

【0008】

単に複数の同一 ID の RFID チップを取り付けても、RFID チップの破壊や取り外しに関しては有効であるが、他の物品に複製した RFID チップを取り付けて、すり替えることに対しては無効である。

また、ID を単純に複数の ID に分割しても、全ての分割したチップから情報を得なければ、元の ID 情報が得られないという課題もある。

【0009】

この発明は、上述のような課題を解決するためになされたもので、物品につけられた RFID チップの故障や破壊や取り外しにより ID 情報の喪失を防ぎ、RFID チップの偽造による物品の成りすましや物品情報のすり替えを困難にして、RFID 情報の安全性を高めることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0010】

この発明に係る分散識別情報記録装置は、チップに識別情報を埋め込んで、識別情報チップを生成する識別情報記録装置において、

10

20

30

40

50

上記識別情報から、一部のチップが消失しても残存チップで復元可能な数以上の、所定の論理で分散情報と検証用情報とを組にした、それぞれが異なる分散識別情報を複数組、生成する秘密情報分散部と、上記各組毎にチップに上記分散識別情報を埋め込む識別情報設定部とを備えた。

またこの発明に係る分散識別情報記憶チップは、識別情報記録装置により識別情報を埋め込まれる識別情報記憶チップにおいて、

上記チップは複数組で所定の識別情報を記憶するようにし、かつ各チップは所定の論理で生成された分散情報と検証用情報とを組にして各チップに埋め込み、それぞれが異なる分散識別情報を記録部に持つ、複数組のチップで構成される。

またこの発明に係る分散識別情報読取り装置は、チップに埋め込まれた識別情報を読取る識別情報読取り装置において、

上記チップは複数のチップとして、この複数のチップが持つ分散識別情報を読取る読取部と、上記読取った複数の異なる分散情報と検証用情報を抽出し、この抽出した複数の、分散情報と検証用情報との組を基に元の識別情報を生成する秘密情報復元部とを備えた。

【発明の効果】

【0011】

以上のように一部のチップのみでも得られる複数の秘密化分散情報をそれぞれ別々のチップに記録し、読取るようにしたので、不正な複製や不正使用を防ぐ効果がある。

また一部のチップが故障し、または取外されても、残存分散情報に基づいて安全に元の識別情報が得られる効果がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

実施の形態1.

本実施の形態においては、ID情報を、そのいくつかが失われても残りの分散情報から復元可能な複数の秘密情報に分散して、この複数の分散ID情報から元のID情報を得る安全化情報システムを説明する。

図1は、本発明の実施の形態1をにおけるRFID偽造防止システムの構成を示す図である。

図において、システムは、チップ製造部1と、物品製造部2と、情報蓄積部3と、ID読取部4からなる。更に詳しく各部の構成を説明する。

チップ製造部1は、固有情報のID5を生成するID生成部6と、ID5を分散ID22に秘密情報として分散する秘密情報分散部21と、この分散ID22を記録する記録部8と、この記録部8の分散ID22を無線にて送信するアンテナ回路9を備えた分散RFIDチップ7と、分散ID22を分散RFIDチップ7の記録部8に記録するID設定部10とを備えている。

物品製造部2は、物品12に分散RFIDチップ7を取り付ける取付部11と、物品12に関連する属性などの情報である物品情報13を設定する物品情報設定部14と、チップ製造部1より受け取ったID5と物品情報13を情報蓄積部3へ登録するデータベース登録部15とを備えている。

【0013】

情報蓄積部3は、物品製造部2より受け取ったID5と物品情報13を情報リスト16として蓄積し、ID5による検索依頼に対して情報リスト16の対応する物品情報13を検索結果として返すデータベース17とを備えている。

ID読取部4は、無線にて物品12の分散RFIDチップ7のアンテナ回路9から送信された記録部8の分散ID22を受信する読取部19と、読取部19にて受信した分散ID22からID5を復元する秘密情報復元部23と、ID5による検索の依頼を情報蓄積部3に送り、情報蓄積部3から検索結果として物品情報13を受け取るデータベース検索部20とを備えている。

【0014】

このように構成されたRFIDシステムにおいて、物品に対応するIDを物品12に付

10

20

30

40

50

加し、またその情報を後の照合のためにデータベースに蓄積するまでの動作を説明する。

まず、チップ製造部 1 は、ID 生成部 6 にて ID 5 を生成する。そして、秘密情報分散部 2 1 にて ID 5 を分散 ID 2 2 として秘密情報分散する。

【 0 0 1 5 】

ここで秘密情報分散部 2 1 は、図 2 の秘密情報分散部の詳細構成に基づいて情報分散の内部処理を実行する。即ち、まず、ID 5 と秘密情報を分散する個数： n_{26} と秘密情報の復元に必要な最小個数： k_{27} を得て、分散情報： $B_1 \sim B_{n_{28}}$ と、乱数 $a_1 \sim a_{(k_{27}-1)}$ と素数 r_{29} を出力する。

検証用情報生成部 2 5 は、ID 5 と乱数 $a_1 \sim a_{(k_{27}-1)}$ と素数 r_{29} を得て、検証用情報 V_{31} を出力する。そして、秘密情報分散部 2 1 としては、各分散情報： $B_1 \sim B_{n_{28}}$ と検証用情報 V_{31} をあわせて分散 $ID_1 \sim ID_{n_{22}}$ として出力する。

10

【 0 0 1 6 】

ここで情報分散部 2 4 は、図 3 に示す内部処理手順により処理を実行する。

まず、情報分散部の内部処理手順その 1 . 4 4 にて処理を開始し、内部処理手順その 2 . 4 5 にて秘密情報としての ID : S_5 を取得し、内部処理手順その 3 . 4 6 にて秘密情報を分散する個数： n_{26} を取得し、内部処理手順その 4 . 4 7 にて秘密情報の復元に必要な最小個数： k を取得し、内部処理手順その 5 . 4 8 にて $k - 1$ 個の乱数 $a_1 \sim a_{k-1}$ と素数 r_{29} を生成し、手順その 6 . 4 9 にて素数 r_{29} を生成し、手順その 7 . 5 0 にて次式 (1) を設定する。

$$f(x) = S + a_1 \cdot x + a_2 \cdot x^2 + \dots + a_{k-1} \cdot x^{k-1} \pmod{r} \quad (1)$$

20

手順その 8 . 5 1 にて $j = 1, \dots, n$ として $w_j = f(j)$ を算出し、手順その 9 . 5 2 にて分散情報： $B_j = (j, w_j)$ と出力し、手順その 1 0 . 5 3 にて素数 r_{29} を出力し、手順その 1 1 . 5 4 にて乱数 $a_1 \sim a_{k-1}$ と素数 r_{29} を出力し、手順その 1 2 . 5 5 にて処理を終了する。

【 0 0 1 7 】

ここで検証用情報生成部 2 5 は、図 4 に示す内部処理手順により処理を実行する。

検証用情報生成部の内部処理手順その 1 . 5 6 にて処理を開始し、内部処理手順その 2 . 5 7 にて秘密情報としての ID : S_5 を取得し、内部処理手順その 3 . 5 8 にて秘密情報の復元に必要な最小個数： k_{27} を取得し、手順その 4 . 5 9 にて素数 r_{29} を取得し、手順その 5 . 6 0 にて乱数 $a_1 \sim a_{k-1}$ と素数 r_{29} を取得し、手順その 6 . 6 1 にて $r | p - 1$ を満たす素数 p_{33} を生成し、手順その 7 . 6 2 にて乗法群 Z_p^* での位数が r となる要素 g_{34} を定め、手順その 8 . 6 3 にて $f(j) = g^{aj} \pmod{p}$ とし、検証用情報生成部の内部処理手順その 9 . 6 4 にて値 C を $C_0 = g^S \pmod{p}$ および $j = 1, \dots, k - 1$ として、 $C_j = f(j)$ を算出する。更に、手順その 1 0 . 6 5 にて検証用情報： $V = (p, g, C_0, C_1, \dots, C_{k-1})$ と出力し、手順その 1 1 . 6 6 にて処理を終了する。

30

【 0 0 1 8 】

次に、ID 設定部 1 0 は、分散 ID 2 2 を分散 RFID チップ 7 の記録部 8 に記録して、ID 5 の情報と分散 RFID チップ 7 を物品製造部 2 に渡す。

【 0 0 1 9 】

40

物品製造部 2 は、物品 1 2 に分散 RFID チップ 7 を取付部 1 1 により取り付け、物品情報設定部 1 4 により物品 1 2 に関連する属性などの情報である物品情報 1 3 を設定し、この物品情報 1 3 を情報蓄積部 3 ヘデータベース登録部 1 5 により登録する。データベース登録部 1 5 は、ID 5 の情報も登録する。

情報蓄積部 3 は、受け取った ID 5 と物品情報 1 3 を情報リスト 1 6 としてデータベース 1 7 に蓄積する。

【 0 0 2 0 】

次に、物品情報に対応する物品 1 2 に取り付けられた複数の分散 RFID チップ 7 から情報を取り出して確認をする動作を説明する。

まず、ID 読取部 4 は、無線にて物品 1 2 の分散 RFID チップ 7 のアンテナ回路 9 か

50

ら送信された記録部 8 にある分散 ID 2 2 を読取部 1 9 により受信し、この受信した分散 ID 2 2 から ID 5 を秘密情報復元部 2 3 で復元する。

【 0 0 2 1 】

ここで秘密情報復元部 2 3 は、図 5 の秘密情報復元部の詳細構成に基づいて情報復元の内部処理手順を実行する。

まず、分散 ID 2 2 を取得して、分散情報検証部 3 5 に入力する。分散情報検証部 3 5 は、検証に成功した場合に秘密情報の復元に必要な最小個数：k 2 7 以上で秘密情報を分散する個数：n 2 6 以下の m 個の検証済みの分散 ID₁ ~ ID_m 3 2 を情報復元部 3 6 に入力し、情報復元部 3 6 は ID 5 を出力する。

【 0 0 2 2 】

ここで、分散情報検証部 3 5 は、図 6 に示す内部処理手順により処理を実行する。即ち、まず、内部処理手順その 1 . 6 7 にて処理を開始し、内部処理手順その 2 . 6 8 にて分散 ID 2 2 を取得し、手順その 3 . 6 9 にて分散 ID 2 2 から分散情報：B 2 8 と検証用情報：V 3 1 を取り出し、手順その 4 . 7 0 にて検証用情報：V 3 1 から (p , g , C₀ , C₁ , … , C_{k-1}) を取り出し、手順その 5 . 7 1 にて分散情報：B_j 2 8 から (j , w_j) を取り出し、手順その 6 . 7 2 にて $g^{w_j} \cdot C_0 \cdot C_1^j \cdot C_2^{j^2} \cdot \dots \cdot C_{k-1}^{j^{k-1}} \pmod{p}$ が成り立つかどうかを判断し、成り立つ場合は、手順その 7 . 7 3 にて検証成功とし、手順その 9 . 7 5 にて分散 ID 2 2 を出力し、処理を終了する。成り立たない場合は、手順その 8 . 7 4 にて検証失敗とし、手順その 1 0 . 7 6 にて処理を終了する。

【 0 0 2 3 】

また、情報復元部 3 6 は、図 7 に示す内部処理手順により処理を実行する。即ち、まず、情報復元部の内部処理手順その 1 . 7 7 にて処理を開始し、内部処理手順その 2 . 7 8 にて m 個の分散 ID 2 2 を取得し、内部処理手順その 3 . 7 9 にて分散 ID 2 2 から分散情報：B 2 8 と検証用情報：V 3 1 を取り出し、手順その 4 . 8 0 にて、m 個の分散 ID 2 2 のなかに検証用情報：V 3 1 の等しい k 個の分散 ID 2 2 が存在するかを判断する。存在する場合は、手順その 5 . 8 1 にて正当な分散 ID 2 2 とし、存在しない場合は、手順その 6 . 8 2 にて不正な分散 ID として処理を終了する。また、正当な分散とした場合は、手順その 7 . 8 3 にて k 個の分散 ID 2 2 を取得し、手順その 8 . 8 4 にて分散情報：B_j 2 8 から (j , w_j) を取り出し、手順その 9 . 8 5 にてラグランジュの補間多項式を利用し、次式 (2) を用いて式 (3) を得る。

【 0 0 2 4 】

【数 1】

$$L_j(0) = \prod_{\substack{m=1 \\ j \neq m}}^k \frac{0 - X_m}{X_j - X_m} \quad (2)$$

$$= \frac{0 - X_1}{X_j - X_1} \cdot \frac{0 - X_2}{X_j - X_2} \dots \frac{0 - X_{j+1}}{X_j - X_{j+1}} \cdot \frac{0 - X_{j+1}}{X_j - X_{j+1}} \dots \frac{0 - X_k}{X_j - X_k}$$

$$p(0) = \sum_{j=1}^k w_j \cdot L_j(0) \quad (3)$$

【 0 0 2 5 】

手順その10.86にて検証用情報生成部の内部処理手順その7.63の $f(x)$ において、 $P(0) = f(0) = S$ とし、手順その11.87にて検証用情報： $V31$ から $(p, g, C_0, C_1, \dots, C_{k-1})$ を取り出し、手順その12.88にて $C_0 = g^s \pmod p$ が成り立つかどうかを判定する。判定が成り立つ場合は、手順その13.89にて正当な秘密情報としてのID:S5とし、手順その15.91にて秘密情報としてのID:S5を出力し、手順その16.92にて処理を終了する。また、手順88で成り立たない場合は、手順その14.90にて不正な秘密情報としてのID:Sとし処理を終える。

こうして、ID読取部4は、ID5による検索依頼を情報蓄積部3にデータベース検索部20を通じて送信する。

【0026】

情報蓄積部3は、読取部からのID5による検索依頼に対して情報リスト16の対応する物品情報13をデータベース17から検索し、検索結果として物品情報13をID読取部4に返す。

ID読取部4は、情報蓄積部3から送られてきた物品情報13をデータベース検索部20経由で受け取る。

【0027】

なお、チップ製造部1と物品製造部2と情報蓄積部3とID読取部4の間の情報の交換時は、必要に応じて秘匿通信技術により保護される。

また、情報伝送の分野において、誤り訂正の技術が知られていて、これは、分割したセルに冗長情報を付加し、伝送中に一部のセルに消失又は誤りが発生しても、残存セルから正しい情報を復元する技術である。しかし、この方法では、安全性に不安があり、一部のセルから少なくとも一部の情報が入手できる。更に、セル内部の誤りは訂正できても、偽りのセルは検出できない。これに対して本実施の形態による分割では、一部のIDチップのみからでは一部の情報も復元できず、また、偽りのIDチップも排除できて安全性が極めて高い。

【0028】

以上説明したように、物品12に取り付けられた分散RFIDチップ7からID5を復元し、対応する物品情報13を入手することができる。そして、IDを複数の分散RFIDチップとしたことにより、複製や別の物品への取り付けによる不正が困難になる。IDをn個のRFIDチップに分散し、そのうちk個が集まればID5を復元できるので、一部のRFIDチップの故障や破壊や取り外しに対しても安全に情報を得ることができる。

なお、IDチップは、RFIDに限らず、対応した読取手段により読み取り可能なIDであれば、どのようなIDチップであってもよい。

【0029】

実施の形態2.

本実施の形態においては、情報復元部を共通化してシステム規模を小さくした構成を説明する。

図8は、実施の形態2におけるRFID偽造防止システムの構成を示す図である。

図において、実施の形態1の図1の構成と異なる部分は、ID読取部4bを分散IDを読み取るまでの構成とし、独立した情報復元部36bを設けたことである。

ID読取部4bは、分散RFIDチップ7から送信された分散ID22を受信する読取部19と、この受信した分散ID22を情報復元部36bに送信する分散ID送信部38と、復元されたID5を受信するID受信部40と、ID5による検索依頼と、情報蓄積部3からの検索結果として物品情報13を受け取るデータベース検索部20とを備えている。

また、情報復元部36bは、ID読取部4bより分散ID22を受信する分散ID受信部39と、分散ID受信部39で受信した分散ID22からID5を復元する秘密情報復元部23と、復元されたID5をID読取部4bへ送信するID送信部41とを備えている。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 0 】

このRFIDシステムの動作は以下の通りであるが、分散IDを生成し、また、データベースに蓄積するまでの動作は実施の形態1と同様であるので、記述を省略する。

【 0 0 3 1 】

読み取りと復元動作を説明する。

まず、ID読取部4bは、物品12のRFIDチップ7のアンテナ回路9から送信された記録部8にある分散ID22を読取部19により受信し、これを分散ID送信部38により情報復元部36bに送信する。

【 0 0 3 2 】

これを分散ID受信部39で受けた情報復元部36bは、秘密情報復元部23で復元してID5を得る。この際の秘密情報復元の手順は、実施の形態1の図5ないし図7の手順と同じである。

【 0 0 3 3 】

次に、情報復元部36bは、復元されたID5をID読取部4bへ送信する。これを受けたID読取部4bは、受信したID5により検索依頼を情報蓄積部3に送信する。以降の動作は、実施の形態1と同じである。

【 0 0 3 4 】

このようにして、秘密情報復元部を独立した情報復元部とした構成により、複数の読取部が情報復元部を共有することとなり、システム規模を縮小できる。

【 0 0 3 5 】

本実施の形態の変化構成をいくつか説明する。

図9は、本実施の形態における他のRFID偽造防止システムの構成を示す図である。

図において、図8の構成と異なる部分は、情報復元部36cにデータベース検索部20を移し、ID読取部4cからデータベース検索部を除いたことである。従って、ID読取部4cは、分散ID22を受信する読取部19と、分散ID送信部38と、物品情報受信部42とから構成される。

また、情報復元部36cは、分散ID受信部39と、秘密情報復元部23と、データベース検索部20と、物品情報送信部43とから構成される。

【 0 0 3 6 】

図9の構成によるシステムの動作は、データベース検索部20の場所が少し移っただけであり、図8のそれと同様であるので、記述を省略する。

【 0 0 3 7 】

このように、情報復元部にデータベース検索部を配置することにより、復元されたIDが情報復元部の外に漏れないので、他の部分におけるIDの不正入手を防止する効果がある。

【 0 0 3 8 】

図10は、本実施の形態における他のRFID偽造防止システムの構成を示す図である。

図において、図9の構成と異なる部分は、図9では、独立して設けられていた情報復元部37cを、情報蓄積部3dの内部に設けたことである。

【 0 0 3 9 】

この構成の動作は、既に述べた動作説明から明らかなので、ここでの記述は省略する。

この構成によれば、復元されたIDがIDを保管している情報蓄積部の外部に漏れないので、情報復元部を独立に設けた場合より更にIDの不正入手を困難にする効果がある。

【 0 0 4 0 】

実施の形態3 .

本発明における複製や不正使用を防止しIDチップ破損にも安全であって、更に、情報の秘密性を高めたシステムを説明する。

本実施の形態におけるRFID偽造防止システムは、図1のそれとほぼ同じであるが、チップ製造部1eおよびID読取部4eが図11にその詳細を示す構成となっている。即

10

20

30

40

50

ち、チップ製造部 1 e が、ID 生成部 6 と、ID 5 とチップ製造部の署名鍵 9 3 により署名データ 9 6 を、一旦生成する署名部 9 5 と、更に、この一旦生成された署名データ 9 6 と ID 5 とチップ製造部の電子証明書 9 4 をあわせた署名付 ID 7 6 も署名部 9 5 で生成し、この署名付 ID 9 7 を分散 ID 2 2 に秘密情報分散する秘密情報分散部 2 1 と、この分散 ID 2 2 を分散 RFID チップ 7 の記録部 8 に記録する ID 設定部 1 0 とを備えている。

【 0 0 4 1 】

ID 読取部 4 e としては、読取部 1 9 と、受信した分散 ID 2 2 から署名付 ID 9 7 を復元する秘密情報復元部 2 3 と、署名付 ID 9 7 から ID 5 と署名データ 9 6 とチップ製造部の電子証明書 9 4 を取り出し、これらを用いて署名検証結果 9 9 を出力する署名検証部 9 8 と、署名付 ID 9 7 から取り出された ID 5 による検索の依頼を情報蓄積部 3 に送り、検索結果として物品情報 1 3 を受け取るデータベース検索部 2 0 とを備えている。

10

【 0 0 4 2 】

このように構成された RFID システムにおいて、秘密情報を分散し、ID チップに記録する動作を説明する。

まず、チップ製造部 1 e は、ID 生成部 6 にて ID 5 を生成し、この ID 5 とチップ製造部の署名鍵 9 3 を用いて署名部 9 5 でデジタル署名としての署名データ 9 6 を一旦生成し、更に、ID 5 と署名データ 9 6 とデジタル証明技術における署名の検証に用いるチップ製造部の電子証明書 9 4 をあわせた署名付 ID 9 7 とし、秘密情報分散部 2 1 にて署名付 ID 9 7 を ID 5 に置き換えて分散 ID 2 2 に秘密情報分散する。

20

【 0 0 4 3 】

秘密情報分散部 2 1 が行う内部処理手順は、データとして ID 5 に換えて署名付 ID を用いること以外は、実施の形態 1 と同じであり、以下の詳細記述は省略する。

【 0 0 4 4 】

ID 読取部 4 e の動作も、秘密情報の復元までは実施の形態 1 と同様である。ただ、復元された情報は、署名付 ID 9 7 である。即ち、図 5 の情報復元部 3 6 が出力するのは、署名付 ID 9 7 である。

【 0 0 4 5 】

同様に、分散情報検証部 3 5 は、図 6 の内部処理手順により処理を実行し、情報復元部 3 6 は、図 7 の内部処理手順により処理を実行する。

30

【 0 0 4 6 】

なお、ここでは署名付 ID 9 7 を ID 5 に置き換えてあるので、上記したように、秘密情報復元部 2 3 からは署名付 ID 9 7 が出力される。

【 0 0 4 7 】

次に、ID 読取部 4 e は、署名付 ID 9 7 から ID 5 と署名データ 9 6 とチップ製造部の電子証明書 9 4 を取り出し、これらにより署名検証部 9 8 が署名検証結果 9 9 を出力する。また、ID 5 による検索依頼を情報蓄積部 3 へデータベース検索部 2 0 により送る。以降の動作は、実施の形態 1 と同様である。

【 0 0 4 8 】

なお、デジタル証明技術としては、既存の RSA 公開鍵暗号方式または楕円暗号方式等が利用できる。また、上記では、実施の形態 1 のチップ製造部と読取部を変更する構成を説明したが、実施の形態 2 における各システムの構成と組み合わせるようによい。つまり、各チップ製造部と読取部を変更する。

40

【 0 0 4 9 】

以上説明したように、先の各実施の形態と組み合わせて用いることにより、各実施の形態の効果に加えて、ID に対してチップ製造部の署名を施し、復元後の ID に対して署名の検証を行うことで、ID の偽造を防止することが可能である。

なお、上記では、署名付 ID として、署名データと、その電子署名書を組み合わせたものとしているが、署名鍵のみによる署名データのみとしてもよい。その場合には、署名データの信憑性は損なわれるが、それでも偽造防止の度合いを高める不正防止効果がある。

50

【 0 0 5 0 】

実施の形態 4 .

複製や不正使用を更に困難にした I D チップの生成と、その使用システムの説明をする

。 図 1 2 は、本実施の形態における分散 R F I D チップ 7 f の構成および I D 読取部 4 f の読取部 1 9 f の詳細構成を示す図である。この構成を実施の形態 1 ないし実施の形態 3 における他の要素と組み合わせてシステムを構成する。

図において、分散 R F I D チップ 7 f は、分散 I D 2 2 を記録する記録部 8 と、記録部 8 の分散 I D 2 2 を特定周波数帯の 1 つの周波数を利用した無線にて送信する特定周波数アンテナ回路 9 f とで構成される。

対応して I D 読取部 4 f の読取部 1 9 f は、分散 R F I D チップ 7 f の特定周波数アンテナ回路 9 f から送信された分散 I D 2 2 を受信する可変周波数アンテナ回路 1 9 1 と、乱数発生部 1 9 3 と、この得られた乱数により可変周波数アンテナ回路 1 9 1 の周波数を変更する周波数切替部 1 9 2 からなる。

【 0 0 5 1 】

このように構成された R F I D システムの動作を簡単に説明すると、以下の通りとなる

。 各分散 R F I D チップ 7 f は、記録部 8 の分散 I D 2 2 を特定周波数帯のそれぞれ異なる 1 つの周波数を利用した無線にて特定周波数アンテナ回路 9 f により送信する。

これを受けて、読取部 1 9 f は、乱数発生部 1 9 3 からの乱数により特定周波数帯の 1 つの周波数を選び、周波数切替部 1 9 2 により可変周波数アンテナ回路 1 9 1 の周波数を変更し、分散 R F I D チップ 7 f の特定周波数アンテナ回路 9 f から送信された分散 I D 2 2 を可変周波数アンテナ回路 1 9 1 にて受信する。従って、どの周波数に対応した R F I D チップの分散 I D が読取部により受信されるのかが事前に明らかにされず、一部の R F I D チップを複製して成りすますことを防止できる。もちろん、必ずしも全てのチップに異なる周波数を割り当てる必要はなく、複数の周波数と、同一周波数を割り当てられたチップにおいては、発信タイムラグを異なるよう設定するようにしてもよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 5 2 】

【 図 1 】 本発明の実施の形態 1 における R F I D 偽造防止システムの構成を示す図である

。 【 図 2 】 実施の形態 1 における秘密情報分散部の詳細構成とその信号を示す図である。

【 図 3 】 図 2 に示す情報分散部が行う内部処理手順を示すフロー図である。

【 図 4 】 図 2 に示す検証用情報生成部が行う内部処理手順を示すフロー図である。

【 図 5 】 実施の形態 1 における秘密情報復元部の詳細構成とその信号を示す図である。

【 図 6 】 図 5 に示す分散情報検証部が行う内部処理手順を示すフロー図である。

【 図 7 】 図 5 に示す情報復元部が行う内部処理手順を示すフロー図である。

【 図 8 】 本発明の実施の形態 2 における R F I D 偽造防止システムの構成を示す図である

。 【 図 9 】 実施の形態 2 における他の R F I D 偽造防止システムの構成を示す図である。

【 図 1 0 】 実施の形態 2 における他の R F I D 偽造防止システムの構成を示す図である。

【 図 1 1 】 本発明の実施の形態 3 における R F I D 偽造防止システムの構成を示す図である。

【 図 1 2 】 本発明の実施の形態 4 における R F I D 偽造防止システムの構成を示す図である。

【 図 1 3 】 従来の R F I D システムの構成を示す図である。

【 符号の説明 】

【 0 0 5 3 】

1 チップ製造部、 2 物品製造部、 3 情報蓄積部、 4 , 4 b , 4 c , 4 e , 4 f I D 読取部、 5 I D、 6 I D 生成部、 7 , 7 f R F I D チップ、 8 記録部、 9

10

20

30

40

50

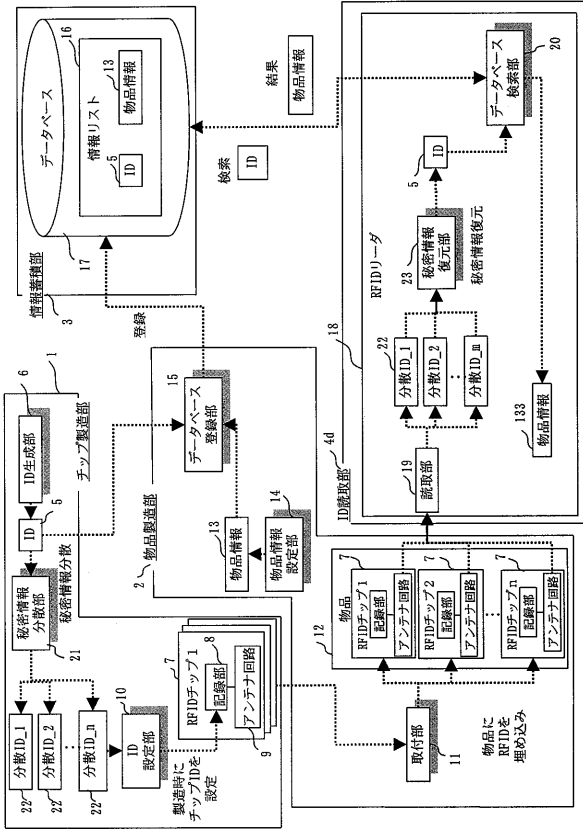
アンテナ回路、9f 特定周波数アンテナ回路、10 ID設定部、11 取付部、12 物品、13 物品情報、14 物品情報設定部、15 データベース登録部、16 情報リスト、17 データベース、18 RFIDリーダ、19, 19f 読取部、20 データベース検索部、21 秘密情報分散部、22 分散ID、23 秘密情報復元部、24 情報分散部、25 検証用情報生成部、26 秘密情報を分散する個数： n 、27 秘密情報の復元に必要な最小個数： k 、28 分散情報： $B_1 \sim B_n$ 、29 素数 r 、30 乱数 $a, a_1 \sim a_{k-1}$ 、31 検証用情報 V 、35 分散情報検証部、36, 36b, 36c 情報復元部、38 分散ID送信部、39 分散ID受信部、40 ID受信部、41 ID送信部、42 物品情報受信部、43 物品情報送信部、44 情報分散部の内部処理手順その1.、45 情報分散部の内部処理手順その2.、46 情報分散部の内部処理手順その3.、47 情報分散部の内部処理手順その4.、48 情報分散部の内部処理手順その5.、49 情報分散部の内部処理手順その6.、50 情報分散部の内部処理手順その7.、51 情報分散部の内部処理手順その8.、52 情報分散部の内部処理手順その9.、53 情報分散部の内部処理手順その10.、54 情報分散部の内部処理手順その11.、55 情報分散部の内部処理手順その12.、56 検証用情報生成部の内部処理手順その1.、57 検証用情報生成部の内部処理手順その2.、58 検証用情報生成部の内部処理手順その3.、59 検証用情報生成部の内部処理手順その4.、60 検証用情報生成部の内部処理手順その5.、61 検証用情報生成部の内部処理手順その6.、62 検証用情報生成部の内部処理手順その7.、63 検証用情報生成部の内部処理手順その8.、64 検証用情報生成部の内部処理手順その9.、65 検証用情報生成部の内部処理手順その10.、66 検証用情報生成部の内部処理手順その11.、67 分散情報検証部の内部処理手順その1.、68 分散情報検証部の内部処理手順その2.、69 分散情報検証部の内部処理手順その3.、70 分散情報検証部の内部処理手順その4.、71 分散情報検証部の内部処理手順その5.、72 分散情報検証部の内部処理手順その6.、73 分散情報検証部の内部処理手順その7.、74 分散情報検証部の内部処理手順その8.、75 分散情報検証部の内部処理手順その9.、76 分散情報検証部の内部処理手順その10.、77 情報復元部の内部処理手順その1.、78 情報復元部の内部処理手順その2.、79 情報復元部の内部処理手順その3.、80 情報復元部の内部処理手順その4.、81 情報復元部の内部処理手順その5.、82 情報復元部の内部処理手順その6.、83 情報復元部の内部処理手順その7.、84 情報復元部の内部処理手順その8.、85 情報復元部の内部処理手順その9.、86 情報復元部の内部処理手順その10.、87 情報復元部の内部処理手順その11.、88 情報復元部の内部処理手順その12.、89 情報復元部の内部処理手順その13.、90 情報復元部の内部処理手順その14.、91 情報復元部の内部処理手順その15.、92 情報復元部の内部処理手順その16.、93 署名鍵、94 電子証明書、95 署名部、96 署名データ、97 署名付ID、98 署名検証部、99 署名検証結果、191 可変周波数アンテナ回路、192 周波数切替部、193 乱数発生部。

10

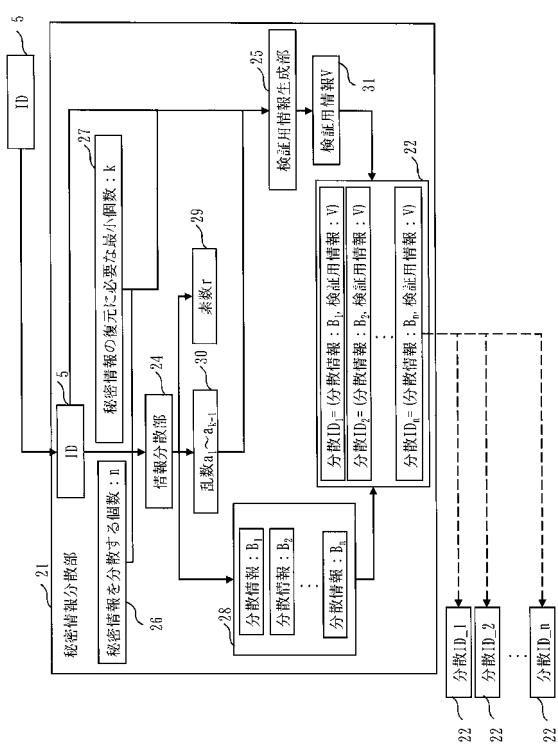
20

30

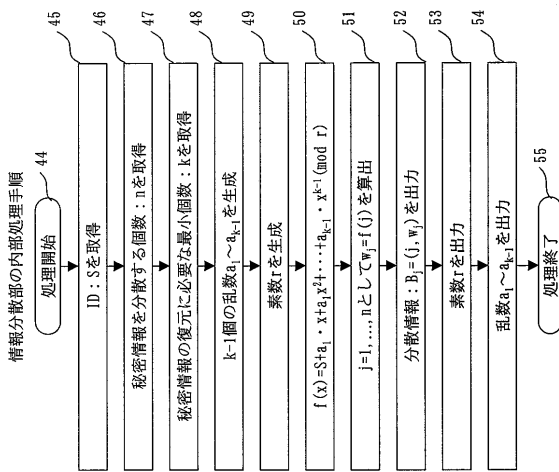
【図1】



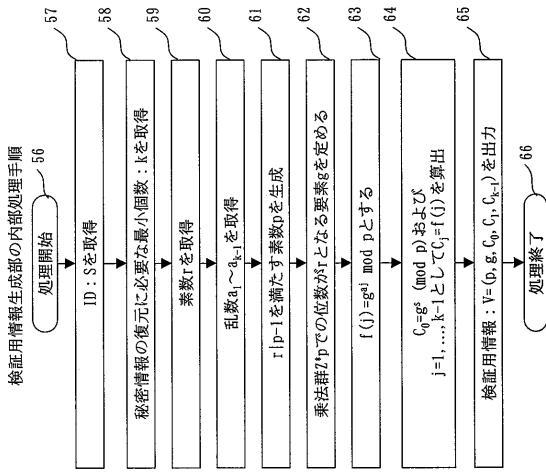
【図2】



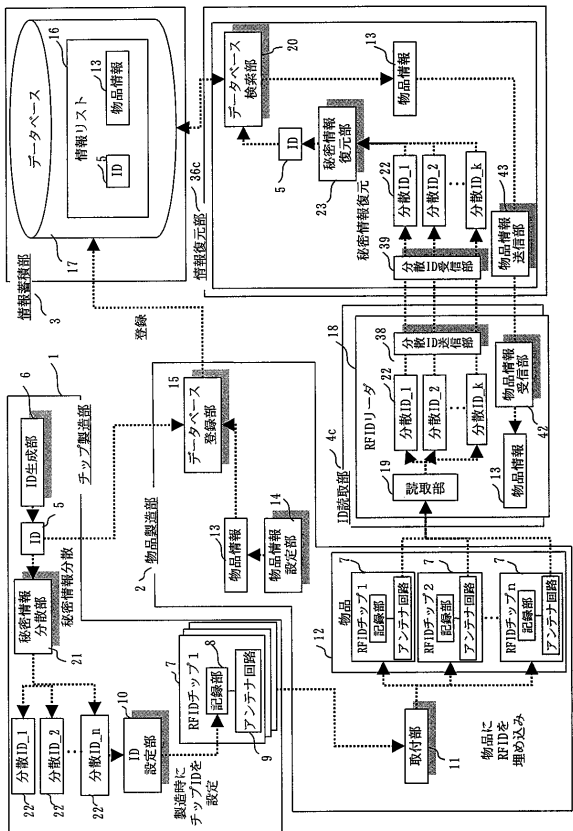
【図3】



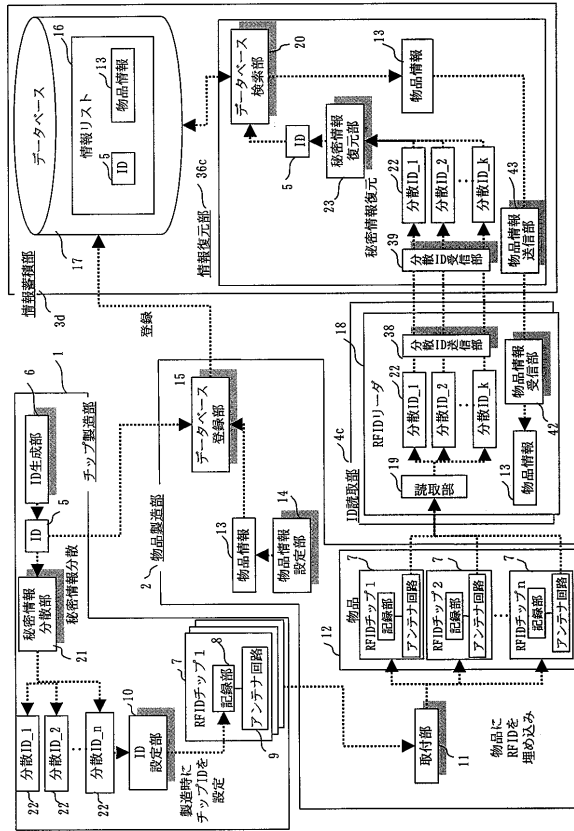
【図4】



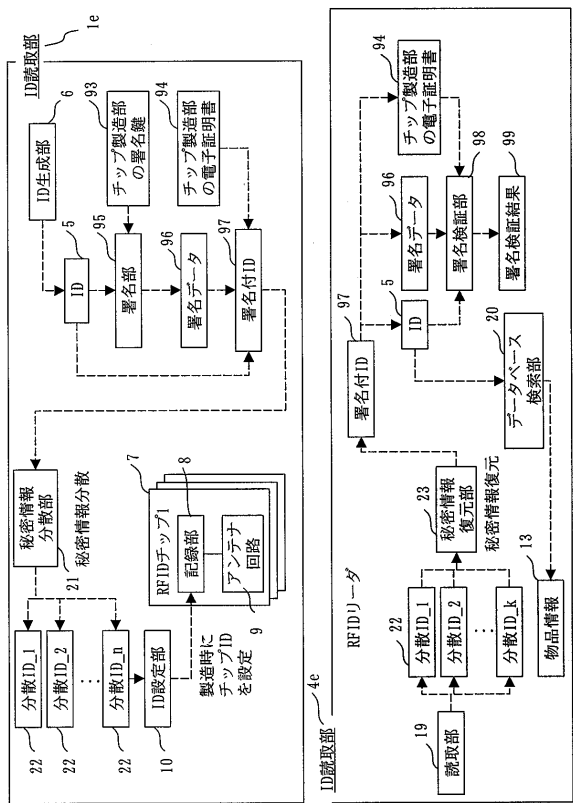
【図9】



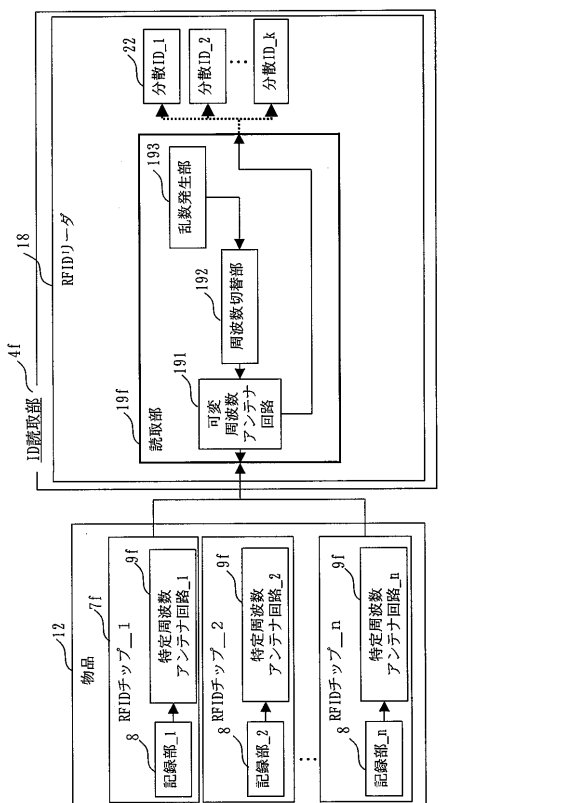
【図10】



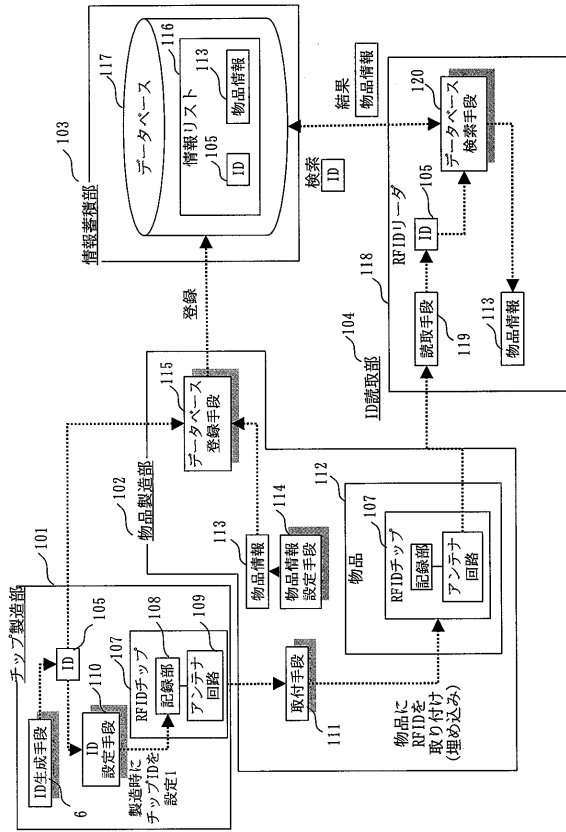
【図11】



【図12】



【図13】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平 1 1 - 3 1 7 7 3 4 (J P , A)

特開平 0 8 - 1 6 7 0 1 1 (J P , A)

Adi Shamir , How to Share a Secret , Communications of the ACM , 1 9 7 9 年 1 1 月 , Volume 22 , Number 11 , 612-613

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

G 0 6 F 2 1 / 0 0 - 2 1 / 2 4

H 0 4 L 9 / 0 0